

平成30年第2回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 平成30年8月9日（木） 午後4時00分～午後5時00分

■場 所 市役所4階 第1委員会室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、田村明人（会長代理）、梶原秀明、加山千恵子、秋元知子、
先崎 隆、安田公年、本吉義博

頼高英雄市長

事務局 伊藤浩一（市民生活部長）、藤野聡雄（納税推進室長）、
白鳥幸男（医療保険課長）、佐藤昌史（医療保険課長補佐）、
加藤晶大（医療保険課長補佐）、
野田直美（医療保険課主任主事）、庄野綾子（医療保険課主任主事）

■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 審議事項

- (1) 議案第1号 平成29年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- (2) その他

■内 容

【1. 開会】

【2. 会長挨拶】

各委員には、当協議会に出席いただき感謝申し上げます。去る7月19日に埼玉県国保協議会の総会と研修会があり、医療保険課長補佐と出席してきたところである。協議会では、埼玉県の国保の現状についての報告があった。委員としては、市町村の条例で決める療養給付金の一部負担の軽減や保険料徴収など、重要な事項についての審議をすることになっている。また、研修会では、歯科医療と口腔保健と題しての、歯科医師会の深井先生の話があった。高齢者がますます増えている中で、国保の現状は大変厳しいが、皆さんからの活発なご意見をいただきたい。

【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆さまには、平成30年第2回蕨市国民健康保険運営協議会にご出席いただき感謝申し上げます。

西日本では、集中豪雨等によって、大変甚大な被害が発生した。200名を超える方々が命を失い、改めてご冥福をお祈りし、被災された皆さまにお見舞いを申し上げたい。蕨では、公共施設に義援金募金箱なども設置し、市内の町会をはじめ、様々な団体からも、義援金をお寄せいただいた。その額が約140万円という本当に多くの義援金をお寄せいただき、改めて、感謝申し上げます。また、報道されているとおり、被災地では多くの方々が、厳しい避難生活を余儀なくされているという状況である。そうした中で、岡山を支援していこうと、埼玉県と県内市町村が連携して、職員の派遣がされている。蕨の職員は22日から、県の職員とセットになって、被災地に一週間滞在し、主に避難所の運営のお手伝いを予定している。いずれにしても、被災地の支援など、これからも、皆さまと一緒に取り組んでいきたい。

国民健康保険では、この4月から、法改正によって広域化が図られ、県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営をしていくという形になっている。この広域化後も、円滑な運営が図られているが、なるべく病気にならないように、健康寿命を延ばしていこう、という取り組みが大事だということで、蕨は、埼玉県の健康長寿のモデル事業として、平成27年度から昨年まで3か年取り組んできた。幸い、蕨の取り組みについても、いろいろ成果があったということで、昨年に続き、埼玉県から優秀市町村として表彰を受けることができ、昨年は調整交付金1,000万円、今年度も950万円ということで、財政的な支援も含めて、成果があった。

モデル事業は、昨年で終了したが、このウォーキングと筋力アップを中心とする健康事業、あるいは埼玉りそなと連携した事業が、非常に効果があるため、県からの交付金はなくなるが、そのスタイルは継続していこうということで、今年度も、活動量計を付けていただき、ウォーキングを中心とする、健康づくりを進めている。

それとは別に、皆さまがウォーキング等の健康づくりをするきっかけを広げるため、埼玉県の健康マイレージ事業との連携にも取り組んでいる。スマートフォンのアプリを使用し、歩いた歩数に応じてポイントが付いて、年何回かの抽選により、素晴らしい商品が当たるといった仕組みがあるので、是非、スマートフォンをお持ちの方は、参加していただきたい。

また、健康づくりの計画では、昨年度、第2次わらび健康アップ計画と、国保のデータヘルス計画の策定を進めており、今年度からこの計画に基づく事業が進んでいる。特に、データヘルス計画において、いくつか柱がある中の大事なひとつが、特定健診・特定保健指導の受診率の向上である。今年度より、自動音声による電話を使っでの受診勧奨を始めるなど、いろいろな形で、受診率の向上につなげていきたい。

本日は、29年度の決算について、忌憚のないご意見をいただき、引き続き、蕨の国保

において、皆さまと共に運営していきたいと思っているので、お力添えいただくよう、心からお願い申し上げます。

【4. 審議事項】

(1) 議案第1号 平成29年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

上記のことについて、事務局から説明した。(議案第1号資料 平成29年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、平成29年度蕨市国民健康保険特別会計決算(概要)参照)

議案第1号 平成29年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、次のとおり質疑応答を行い、議案第1号資料のとおりとすることで了承された。

委員： 前期高齢者交付金が前年度比9,000万円くらい増えているのは、何か理由があるのか。

事務局： 平成29年度の概算分と、平成27年度の精算分で合わせて調整されており、29年度分は200万円の増だが、27年度の精算分の返還額が約9,000万円くらい減少した。

委員： 滞納について時効はあるのか。

事務局： 時効については、基本的には5年である。

委員： 督促を続けることで、時効は延びるのか。

事務局： 滞納処分に入れば、時効の中断というのがある。また、督促は1回のみ行い、その後、催告となるが、催告は時効の中断の要件にはならないので、そこで、差押えなりが必要となる。

委員： 歳出の保険給付費について、保険給付費も療養諸費もマイナス4%前後というのは、ここ2、3年の傾向なのか。一人あたりの医療費のかかり方はどのようなか。

事務局： 総額としては2億1,000万円ほど減少しており、主な要因は、被保険者数の減少である。一人あたりの医療費は、医療の高度化などによって伸びてはいるが、29年度決算においては横ばいになっている。28年度は、C型肝炎治療薬等により医療費が多めにかかっているため、29年度は反

動で減少していると思われるが、詳細に分析するのは難しいところである。

委員： 特定健診の受診率について、昨年までは毎年0.1ポイントくらいが増だったが、今回、3.2ポイント上がっているのは、何か努力されていることがあるのか。

事務局： 新規受診者や3年連続受診者に、Tシャツのプレゼントキャンペーンを行ったため、その効果が出ていると思われる。

委員： 近年、いわゆる医療ツーリズムについて、外国人の方に簡単に保険証を出してしまうため、外国人の透析患者などが、日本に大挙して押し寄せて、国民が払った税金が使われているという現状があるが、蕨ではそういう傾向はあるか。

事務局： 医療目的のビザの場合には国保資格取得できないが、留学等では取得できる。国保資格取得してすぐに高額な医療を受けるというケースについては、偽装しているのではないかということで、平成29年4月以降の資格取得で、例えば100万円以上の給付の方がいるのかどうかで調べてみたが、蕨市では、偽装滞在というケースは見当たらなかった。

委員： 県単位になったのをきっかけとして、埼玉県として、きちんと調べてもらうようお願いはできるか。

事務局： こういう調査は国が主体で進めており、今後も何か照会がくるということは聞いている。

委員： 外国では、留学で行っても、国保の資格はなかなか取れないので、病気をすると結構大変だと聞いている。しかし、日本では簡単に取れてしまうので、出産して逃げてしまう等が結構あるようなので、日本の国保制度は崩壊するのではないかと心配している。

事務局： 国の対応をみていきたい。

委員： 特定健診のパンフレットをいただき、とても熱心に取り組まれているなど思った。その中で、特定健診を受診せずに職場で受けた場合には、その結果を出すと受診率に反映されるのだろうかと思うが、人間ドックの補助の

500件により、受診率はもう少し上がるのではないかと。

事務局： 人間ドックの受診者も受診率に含めている。

委員： いつも人間ドックを受けていて、2万円の補助をいただいております、ありがたいと思う。12月くらいまでは結構混んでいるので、1月から3月頃に受けようと思っているが、それまで何回もお手紙をくださるので、もったいないと思う。例えば、往復ハガキ等で、人間ドックを受けるのかどうかの確認をしたらどうか。

事務局： 通知については、そういったご意見もいただきながら、見直すなど、良くしていきたい。

委員： 高額医療で、月の最高額はどのくらいか。

事務局： 月額で330万円で、心疾患の関係が多くなっている。

委員： 330万円くらいの方が沢山いるのか。

事務局： 300万円を超える方は多くはないが、おおむね100万から200万円程度である。

会長： 高額医療については、収入によって限度額が違うのか。

事務局： 現役並みの所得の方、一般的な所得の方、非課税世帯の方等、それぞれ限度額の区分が異なっており、収入によって差がある。

(2) その他

・埼玉県国民健康保険団体連合会理事長表彰について

上記のことについて、本協議会の梶原委員が表彰されたことを報告した。

・被保険者代表委員の公募の実施について

上記のことについて、平成31年1月1日から平成33年12月31日までの任期に係る、被保険者代表委員の公募の実施について説明し、次のとおり質疑応答を行った。

会 長： 公募は何名か。

事務局： 2名か3名です。

以上